

青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 (第5期計画)の評価について

高齢者の地域生活支援の充実

施策の現状と課題

高齢者の尊厳を保持し、住み慣れた地域でさまざまな人との交流などを通じて地域と共生し、安心して心豊かに暮らせるよう、支援を必要とする高齢者の地域生活を支える体制を充実させるとともに、ニーズに応じたきめ細かなサービス提供体制を構築する必要があります。

施策の概要

高齢者が、住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるとともに、必要な福祉サービスを安心して受けることができる環境づくりを進めます。

1. これまでの主な取り組み

(生活支援の充実)

配食サービスや介護用品の支給などの様々なサービスの提供を通じて、高齢者及び家族の負担軽減を図るとともに、定期的に高齢者宅を訪問する市内民間事業者と「高齢者の見守りに関する協力協定」を締結するなど、高齢者の見守り体制の強化に努めています。

また、ものわずれ相談会の開催や認知症ケアパスの作成を通じて、認知症高齢者と家族を支える地域づくりを進めています。

(地域包括支援センターを拠点とした地域ケア体制の充実)

市内11箇所の地域包括支援センターを中心として、総合的なサービスを提供するためのネットワークづくりや人員の増強等の体制強化に取り組んでいます。また、民生委員・児童委員や高齢者介護相談協力員などとの連携強化を行いながら、高齢者虐待を含めた困難事例に対応しています。

(高齢者福祉施設サービスの充実)

民間事業者と連携し、高齢者のニーズに応じた施設機能の充実を図るとともに、施設整備などに対する支援や、施設利用者負担への支援などを通じ、必要な施設サービスの提供を促進しています。

2. 施策の目標指標の実績について

(生活支援の充実)

指標とその説明	H26 目標値	実績値		
		H23	H24	H25
高齢者福祉に関する満足度 高齢者の介護や在宅支援などのサービスが利用しやすいと思う市民の割合	15.2%	13.4%	14.0%	13.1%
緊急時の不安が解消された人数 (緊急通報装置の新規利用者数)	46人	31人	23人	32人
認知症サポーター数 (認知症サポーター養成講座を受講した累計人数)	5,000人	2,903人	4,718人	6,032人

(地域包括支援センターを拠点とした地域ケア体制の充実)

指標とその説明	H26 目標値	実績値		
		H23	H24	H25
地域ケア会議開催回数 地域包括支援センターが地域の高齢者およびその高齢者を支えるケアマネージャーを支援するための会議	528回	347回	350回	348回
地域包括支援センター等の相談受付件数 地域包括センター及び相談協力機関である在宅介護支援センターの相談受付件数	12,480件	12,580件	11,548件	11,013件
高齢者介護相談協力員研修会開催回数 地域包括支援センターが行う高齢者介護相談協力員研修会の開催回数	22回	22回	22回	22回
介護予防に関するマネジメント件数 要支援1・2及び二次予防事業参加者に対し、地域包括支援センターが行う介護予防マネジメント件数	24,599件	25,415件	25,788件	27,045件

(高齢者福祉施設サービスの充実)

指標とその説明	H26 目標値	実績値		
		H23	H24	H25
施設入所待機者の割合 要介護度4または5の要介護認定者のうち、在宅の待機者の割合	4.8%	5.3%	4.7%	4.4%
養護老人ホームの待機者数 在宅高齢者の養護老人ホームの待機者数	0人	2人	1人	1人

3. 5期計画評価

(生活支援の充実)

市民意識は、高齢者の介護や在宅支援などのサービスの利用についての満足度が低い状況にあります。また、緊急通報装置の新規利用者数についても目標値に達しておらず、在宅一人暮らしの安心確保のため、需要の掘り起こしを行うなど、さらなる利用の普及を図る必要があります。

認知症サポーター養成数については、平成25年度末までの累計で6,000人を超えており、目標を達成しているものの、認知症サポーター数の人口に占める割合は2.0%で、国3.9%、県2.7%に比較し、まだ低い状況にあります。

(地域包括支援センターを拠点とした地域ケア体制の充実)

地域ケア会議の開催回数は横這いで推移し、目標値には達していない状況ですが、質が求められる会議であり、開催回数もさることながら、効果的な運営を図る必要があります。

地域包括支援センターにおける相談件数は、目標値に達していません。地域の高齢者が様々な相談に応じられるよう、周知を図る必要があります。

介護予防に関するマネジメント件数は、目標値に達しており、要介護状態の予防や重症化の予防、改善に向けた支援がなされています。

(高齢者福祉施設サービスの充実)

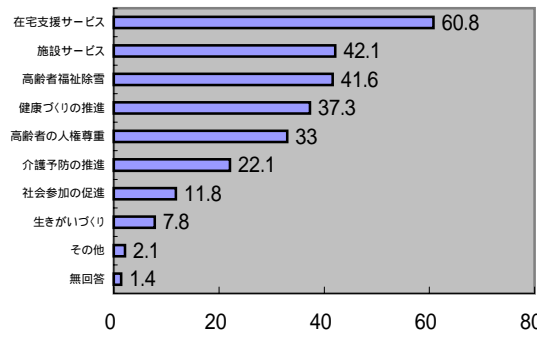
要介護認定者の施設入居待機者の割合は、介護保険施設や有料老人ホームなどの整備に伴う待機者の解消により、目標を達成しています。

養護老人ホームの待機者数は、1人で目標達成には至っていませんが、大幅に解消されました。

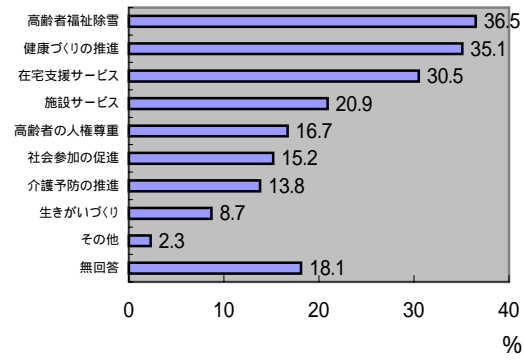
4. 市民ニーズ

青森市日常生活圏域ニーズ調査(平成26年2月実施)

必要と考える高齢者福祉サービス
〔40歳～64歳〕

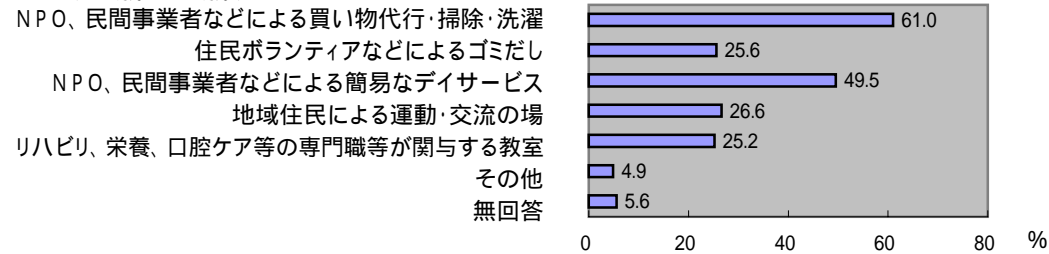


〔65歳以上〕

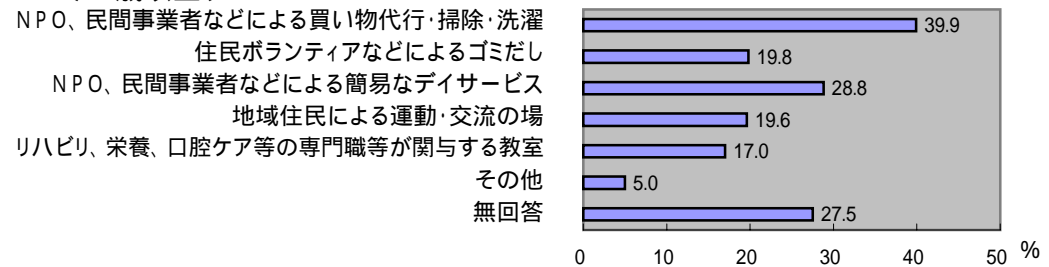


市町村独自のサービスとして必要と思うもの

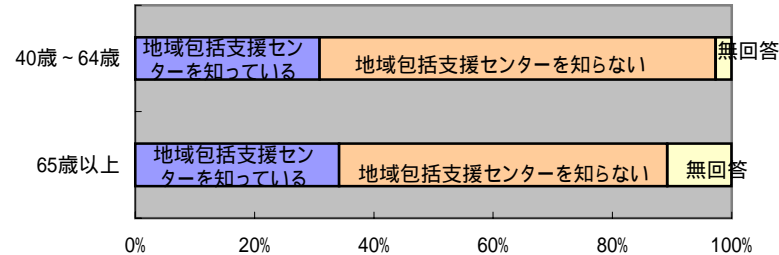
〔40歳～64歳〕



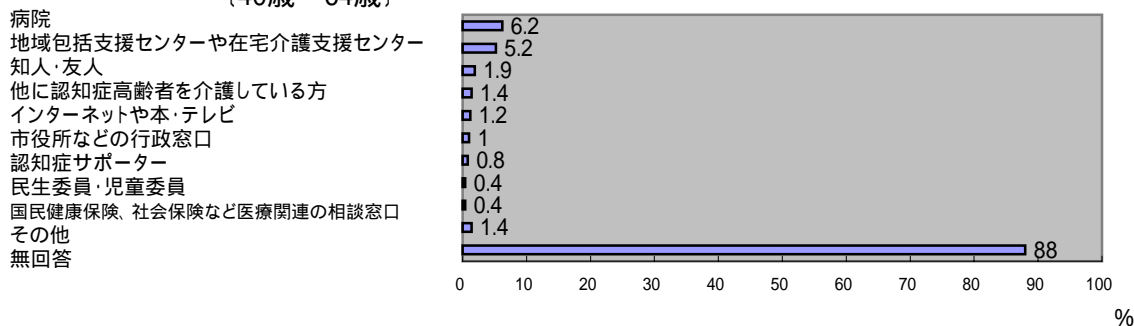
〔65歳以上〕



地域包括支援センターの認知率



認知症高齢者の相談先
〔40歳～64歳〕



5. 制度改正等

地域における適切な医療・介護サービスの提供を実現し、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域での継続的な生活を可能とすること

地域包括ケアシステムの構築

サービスの充実

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実
在宅医療・介護連携の推進
認知症施策の推進
地域ケア会議の推進
生活支援サービスの充実・強化

重点化・効率化

全国一律の予防給付(訪問介護・通所介護)を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化(段階移行～29年度)
特別養護老人ホームの新規入所者を原則、要介護3以上に限定(既入所者除く)

6. 今後の課題等

(生活支援の充実)

高齢者等の日々の生活に対する見守りとともに、行方不明となっている高齢者の早期発見や徘徊高齢者の保護体制の充実に向け、平成26年度には、民間事業者とのネットワークづくりが行われることとなり、その安定的な運用を図る必要があります。

認知症の早期診断・治療、早期対応をするため、認知症に関わる医療・介護等の関係機関で認知症支援の体制づくりをする必要があります。

(地域包括支援センターを拠点とした地域ケア体制の充実)

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、日常生活圏域の見直し等にも取り組みながら、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進める必要があります。

(高齢者福祉施設サービスの充実)

重度の要介護者、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が今後増加していくことを踏まえ、訪問介護、通所介護、訪問看護等の普及に加え、医療ニーズのある一人暮らしの重度の要介護高齢者等でも在宅で生活できるように平成24年度に創設された定期巡回・随時対応サービスや複合型サービスといった新サービスや、小規模多機能型居宅介護などの更なる普及促進を図っていく必要があります。

施策の現状と課題

活力ある超高齢社会の構築に向け、高齢者が社会から孤立することなく、社会の構成員の一人として関わりを持ちながら、持てる力を十分に発揮し、生きがいを持った生活を送ることができる環境づくりを進める必要があります。

施策の概要

高齢者が、健康で生きがいを持って積極的に社会参加できる環境づくりを進めます。

1. これまでの主な取り組み

(交流機会の充実)

生きがいづくりや健康づくり等を図るための「こころの縁側づくり事業」実施地域を拡大しながら実施しているとともに、これまでの取り組みの検証や内容の充実に向けた検討を行っています。また、高齢者健康農園では冬期の健康プログラムを拡充したほか老人クラブ活動への支援も行っています。

(社会参加の促進)

高齢者への就業機会提供のためのシルバー人材センターへの支援や、高齢者の外出手段の確保を図るための高齢者福祉乗車証の交付を行っています。

2. 施策の目標指標の実績について

(交流機会の充実)

指標とその説明	H26	実績値		
	目標値	H23	H24	H25
老人クラブ加入数 老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブの会員数	8,970人	8,970人	8,656人	8,435人

(社会参加の促進)

指標とその説明	H26	実績値		
	目標値	H23	H24	H25
高齢者の社会参加と自立に関する満足度 高齢者が就労や社会参加を通じ、健康で生きがいを持って生活できると思う市民の割合(市民意識調査)	7.4%	6.6%	8.0%	7.4%
シルバー人材センター就業率 シルバー人材センターの登録会員のうち、実際に就業した方の割合	71.7%	73.4%	74.1%	71.6%

3. 5期計画評価

《交流機会の充実》

会員の高齢化や役員の担い手がいないなどの理由から解散する老人クラブもあり、老人クラブの会員数は、年々減少傾向にあり、目標値には達していません。社会奉仕活動・教養講座・健康増進活動等の事業を実施する単位老人クラブ及び老人クラブ連合会に補助金を交付していますが、補助金申請手続きが負担となるなど、補助金を活用していない単位老人クラブがあることから、利用を働きかけるとともに運用方法の見直しを行う必要があります。

こころの縁側づくり事業では、高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って、生き活きと生活し続けられる環境づくりを図るため、「生きがいづくり」「情報提供」「健康づくり」「相談」などの機能を有する新たな場を提供しており、年々実施地区が増え交流機会の充実が図られています。

高齢者健康農園では閉園となる冬期間、体力づくりに向けたトレーニングプログラムや調理教室を内容とした健康講座を開催しており、年間を通じた交流機会の提供がなされています。

(社会参加の促進)

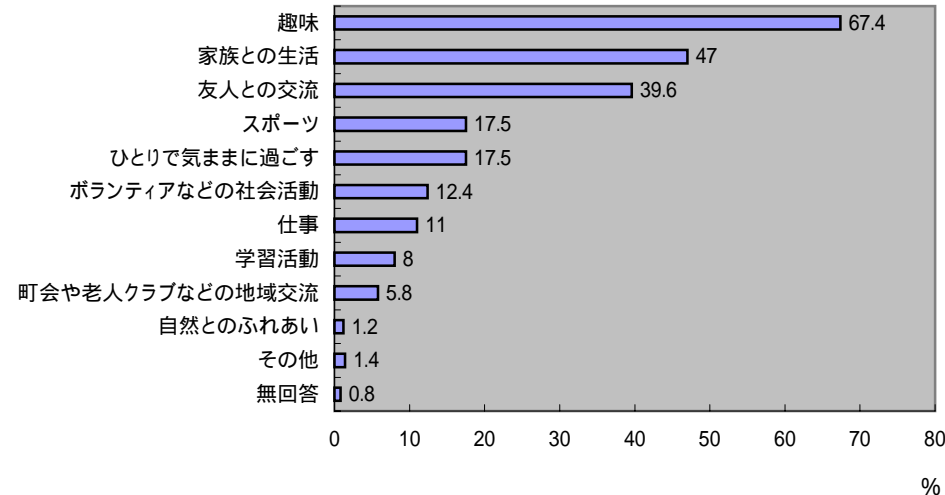
高齢者が就労や社会参加を通じ、健康で生きがいを持って生活できると思う市民の割合は、目標値と同じ7.4%で、高齢者の社会参加と自立に関する満足度の目標を達成しています。

シルバー人材センター就業率についても、おおむね良好な実績値となっており、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会をつくるために、引き続き高齢者への就業機会提供のためシルバー人材センターへの支援が必要となります。

4. 市民ニーズ

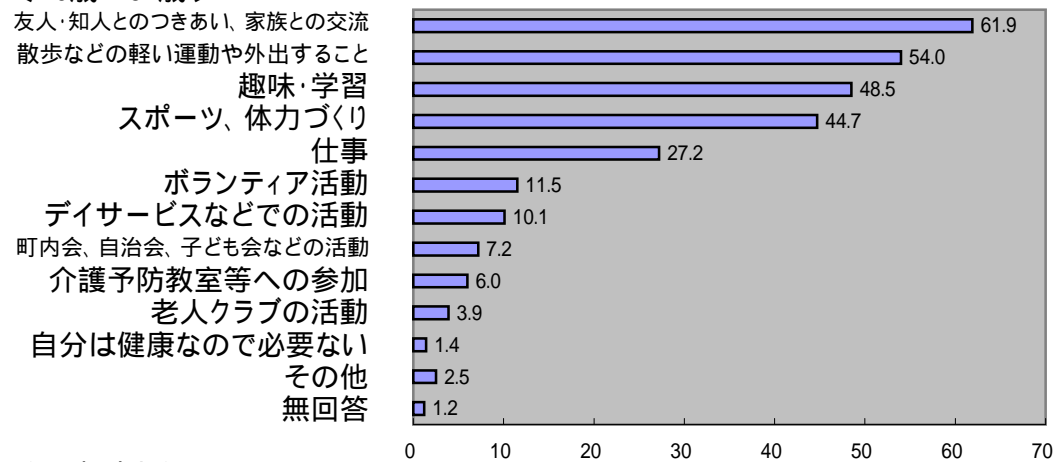
青森市日常生活圏域ニーズ調査(平成26年2月実施)

老後をどのように過ごしたいか
〔40歳～64歳〕

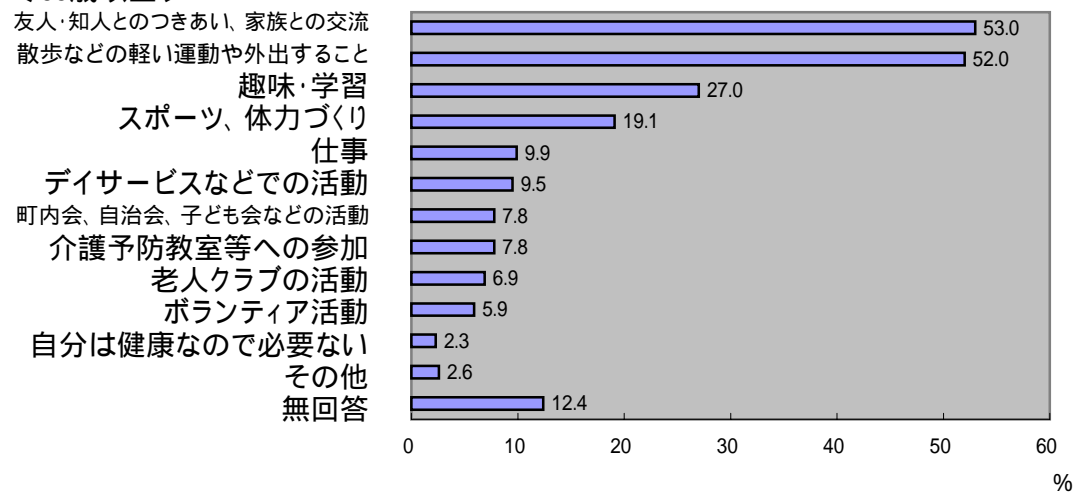


健康を維持するために今後取り組みたいこと

〔40歳～64歳〕



〔65歳以上〕



5. 制度改正等

新しい総合事業への移行

要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で支えていくため、全国一律の基準に基づくサービスである予防給付の訪問介護・通所介護について、市町村が地域の実情に応じて、効果的かつ効率的に実施

介護予防・生活支援サービス事業
訪問型・通所型サービス
その他の生活サービス

制度改正により、これまでの介護サービス事業主体の他にNPOや民間企業、ボランティアなどが主体となることとなり、元気な高齢者がその担い手となる。

新しい総合事業

一般介護予防(要支援者も参加できる住民運営の通いの場の充実。すべての高齢者が対象)

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、介護予防に資する体操などを行う住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりの推進
要介護状態になっても生きがい、役割をもって生活できる地域の構築

6. 今後の課題等

《交流機会の充実》

社会参加の割合が高い地域ほど、転倒や認知症、うつなどのリスクが低い傾向も指摘されているという報告もあることから、こころの縁側づくり事業実施地区の拡大とともに、既に実施している地区で新たな参加者が増えるような働きかけが必要です。

こころの縁側づくり事業は、「生きがいづくり」「情報提供」「健康づくり」「相談」などの機能を有する新たな場を提供しており、このことが、介護予防や要介護状態の軽減・悪化防止につながっていたと考えられます。今後、新たに介護予防の要素を加えることで、事業の強化を図ります。

《社会参加の促進》

高齢者が地域で孤立することなく、社会活動に参加できるように高齢者福祉乗車証の交付により、引き続き高齢者の外出手段を確保する必要があります。

高齢者の生きがいづくりを充実させ、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会をつくるため、シルバー人材センターや老人クラブを通じ、引き続き高齢者の就労や社会参加の機会の提供を進める必要があります。

社会参加や社会的役割をもつことが生きがいや介護予防につながります。介護保険制度の改正で、ボランティアなどによるサービスの提供が可能となることから、サービスの担い手として元気な高齢者を積極的に活用していく必要があります。

施策の現状と課題

介護を支える重要な担い手である介護従事者を育成し、高齢者が安心してサービスを受けることができるよう、持続可能な介護体制の構築や、サービスの適正化と質の向上を図るとともに、介護保険財政の健全化と安定的な運用を図る必要があります。

施策の概要

利用者が、介護サービスを安心して利用できる持続可能な介護体制の構築と介護保険制度の安定的な運営を進めます。

1. これまでの主な取組み

(持続可能な介護体制の構築)

国・県等と連携しながら介護サービス従事者に対する研修や就労に関する情報提供などを通じた介護従事者の育成・確保を進めています。

(適正なサービス提供体制の確立)

介護サービス等にかかる人員、設備運営等の基準を条例に定めるほか、指定や指導監査専門のチームを創設し、厳格な運用に努めながら介護サービスの質の確保・向上を図っています。
また、保険料負担の公平性・公正性の確保のため、未納者に対する催告の強化や納付機会拡大等により収納率の向上を図っています。

2. 施策の目標指標の実績について

(持続可能な介護体制の構築)

指標とその説明	H26 目標値	実績値		
		H23	H24	H25
介護サービスの充実に関する満足度 (介護サービスの質の確保・向上が図られていると思う市民の割合)	14.8%	11.8%	11.0%	11.8%

(適正なサービス提供体制の確立)

指標とその説明	H26 目標値	実績値		
		H23	H24	H25
介護給付適正化のための主要適正化事業の実施件数 (「第2期青森県介護給付適正化計画」に掲げる要介護認定・ケアプラン点検・住宅改修等点検・縦覧点検・給付費通知の5事業にかかる本市の実施事業数)	5事業	5事業	5事業	5事業
実地指導件数 介護保険関連施設等に関する実地指導件数	33件	43件	36件	33件
口座振替新規申込者数 65歳到達者のうち口座振替新規申込者数	885人	1,045人	1,555人	1,753人

3. 5期計画評価

(持続可能な介護体制の構築)

介護サービスの質の確保・向上が図られているという市民の割合は、ほぼ横這いで推移しており、介護サービスの充実に関する満足度は低く目標値に達していません。
サービスの質の向上を図るための研修に関する情報を提供するなど、介護職員の専門性を高めていく必要があります。

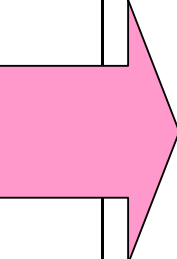
有料老人ホーム等の増加などを背景に、訪問介護や通所介護の給付費が大幅に増加し、事業計画を上回る見込みとなっており、青森県介護保険財政安定化基金からの貸付を受ける必要があります。

(適正なサービス提供体制の確立)

「第2期青森県介護給付適正化計画」において実施を継続することが望ましいとされる主要適正化事業(要介護認定・ケアプラン点検・住宅改修等点検・縦覧点検・給付費通知の5事業)を実施しており、これは、適切な介護サービスの確保、不適切な給付の削減、介護給付費や介護保険料増大の抑制等、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

介護保険関連施設等に関する実地指導件数は目標を達成しています。また、県からの権限委譲に伴い平成24年度から指導の対象となる事業所が増加したことから、指定や指導監査の専門チームを創設し、人員体制の強化を図り、厳格な運用に努めています。

普通徴収対象者の納付書発送時に口座勤奨のチラシを同封するなど、口座振替の勤奨を実施した結果口座振替新規申込者数が増加しており、目標を達成しています。



介護給付費の実積見込みは、3年合計で、計画値より約4%(約27億6千万円)の増となる見込み

第5期介護保険業計画 介護給付費実績見込

(単位:円)

区分	平成24年度			平成25年度			平成26年度			第5期計画期間 合計		
	計画値(A)	実績値(B)	実績率(B/A)	計画値(A)	実績値(B)	実績率(B/A)	計画値(A)	実績見込値(B)	実績率(B/A)	計画値(A)	実績見込値(B)	実績率(B/A)
介護	21,201,666,000	21,258,793,993	100.27%	21,753,435,000	22,573,467,045	103.77%	22,313,927,000	24,245,553,000	108.66%	65,269,028,000	68,077,814,038	104.30%
予防	977,405,000	971,397,649	99.39%	1,045,166,000	1,025,277,826	98.10%	1,111,785,000	1,095,579,000	98.54%	3,134,356,000	3,092,254,475	98.66%
計	22,179,071,000	22,230,191,642	100.23%	22,798,601,000	23,598,744,871	103.51%	23,425,712,000	25,341,132,000	108.18%	68,403,384,000	71,170,068,513	104.04%

(詳細は別紙)

第5期介護保険業計画 介護給付費実績見込

(単位:円)

区分	平成24年度			平成25年度			平成26年度			第5期計画期間 合計			
	計画値 (A)	実績値 (B)	実施率 (B/A)	計画値 (A)	実績値 (B)	実施率 (B/A)	計画値 (A)	実績見込値 (B)	実施率 (B/A)	計画値 (A)	実績見込値 (B)	実施率 (B/A)	
居宅介護サービス給付費	介護	8,444,394,000	8,947,374,625	105.96%	8,884,964,000	9,960,035,195	112.10%	9,180,262,000	11,115,079,000	121.08%	26,509,620,000	30,022,488,820	113.25%
	予防	835,149,000	824,825,576	98.76%	892,386,000	872,850,482	97.81%	949,636,000	930,967,000	98.03%	2,677,171,000	2,628,643,058	98.19%
	計	9,279,543,000	9,772,200,201	105.31%	9,777,350,000	10,832,885,677	110.80%	10,129,898,000	12,046,046,000	118.92%	29,186,791,000	32,651,131,878	111.87%
施設介護サービス給付費	計	6,861,636,000	6,476,922,942	94.39%	6,861,636,000	6,414,145,450	93.48%	6,861,636,000	6,464,711,000	94.22%	20,584,908,000	19,355,779,392	94.03%
	計	6,861,636,000	6,476,922,942	94.39%	6,861,636,000	6,414,145,450	93.48%	6,861,636,000	6,464,711,000	94.22%	20,584,908,000	19,355,779,392	94.03%
居宅介護サービス計画給付費	介護	1,092,601,000	1,135,383,420	103.92%	1,135,769,000	1,241,112,870	109.28%	1,178,937,000	1,350,267,000	114.53%	3,407,307,000	3,726,763,290	109.38%
	予防	116,268,000	113,652,360	97.75%	123,887,000	118,611,000	95.74%	131,505,000	125,369,000	95.33%	371,660,000	357,632,360	96.23%
	計	1,208,869,000	1,249,035,780	103.32%	1,259,656,000	1,359,723,870	107.94%	1,310,442,000	1,475,636,000	112.61%	3,778,967,000	4,084,395,650	108.08%
福祉用具購入費	介護	39,282,000	23,586,861	60.04%	41,199,000	26,405,036	64.09%	43,115,000	32,582,000	75.57%	123,596,000	82,573,897	66.81%
	予防	3,793,000	4,363,831	115.05%	4,049,000	5,660,842	139.81%	4,305,000	7,228,000	167.90%	12,147,000	17,252,673	142.03%
	計	43,075,000	27,950,692	64.89%	45,248,000	32,065,878	70.87%	47,420,000	39,810,000	83.95%	135,743,000	99,826,570	73.54%
住宅改修費	介護	51,660,000	49,940,586	96.67%	52,534,000	57,707,671	109.85%	53,409,000	68,543,000	128.34%	157,603,000	176,191,257	111.79%
	予防	17,551,000	17,933,754	102.18%	19,860,000	17,453,989	87.89%	20,990,000	17,632,000	84.00%	58,401,000	53,019,743	90.79%
	計	69,211,000	67,874,340	98.07%	72,394,000	75,161,660	103.82%	74,399,000	86,175,000	115.83%	216,004,000	229,211,000	106.11%
地域密着型サービス給付費	介護	3,424,766,000	3,286,494,822	95.96%	3,434,057,000	3,467,010,276	100.96%	3,591,598,000	3,721,425,000	103.61%	10,450,421,000	10,474,930,098	100.23%
	予防	3,579,000	9,606,249	268.41%	3,855,000	9,944,460	257.96%	4,140,000	13,204,000	318.94%	11,574,000	32,754,709	283.00%
	計	3,428,345,000	3,296,101,071	96.14%	3,437,912,000	3,476,954,736	101.14%	3,595,738,000	3,734,629,000	103.86%	10,461,995,000	10,507,684,807	100.44%
高額介護サービス費	介護	444,196,000	466,905,521	105.11%	470,848,000	501,697,870	106.55%	499,099,000	533,896,000	106.97%	1,414,143,000	1,502,499,391	106.25%
	予防	635,000	538,751	84.84%	673,000	447,546	66.50%	713,000	824,000	115.57%	2,021,000	1,810,297	89.57%
	計	444,831,000	467,444,272	105.08%	471,521,000	502,145,416	106.49%	499,812,000	534,720,000	106.98%	1,416,164,000	1,504,309,688	106.22%
高額医療合算介護サービス費	介護	58,292,000	42,708,201	73.27%	62,887,000	49,048,097	77.99%	70,812,000	56,831,000	80.26%	191,991,000	148,587,298	77.39%
	予防	257,000	115,264	44.85%	277,000	112,227	40.52%	312,000	127,000	40.71%	846,000	354,491	41.90%
	計	58,549,000	42,823,465	73.14%	63,164,000	49,160,324	77.83%	71,124,000	56,958,000	80.08%	192,837,000	148,941,789	77.24%
特定入所者介護サービス費	介護	752,632,000	799,199,845	106.19%	775,211,000	824,952,536	106.42%	798,467,000	868,985,000	108.83%	2,326,310,000	2,493,137,381	107.17%
	予防	173,000	361,864	209.17%	179,000	197,280	110.21%	184,000	228,000	123.91%	536,000	787,144	146.86%
	計	752,805,000	799,561,709	106.21%	775,390,000	825,149,816	106.42%	798,651,000	869,213,000	108.84%	2,326,846,000	2,493,924,525	107.18%
審査支払手数料	計	32,207,000	30,277,170	94.01%	34,330,000	31,352,044	91.33%	36,592,000	33,234,000	90.82%	103,129,000	94,863,214	91.99%
	計	32,207,000	30,277,170	94.01%	34,330,000	31,352,044	91.33%	36,592,000	33,234,000	90.82%	103,129,000	94,863,214	91.99%
計	介護	21,201,666,000	21,258,793,993	100.27%	21,753,435,000	22,573,467,045	103.77%	22,313,927,000	24,245,553,000	108.66%	65,269,028,000	68,077,814,038	104.30%
	予防	977,405,000	971,397,649	99.39%	1,045,166,000	1,025,277,826	98.10%	1,111,785,000	1,095,579,000	98.54%	3,134,356,000	3,092,254,475	98.66%
	計	22,179,071,000	22,230,191,642	100.23%	22,798,601,000	23,598,744,871	103.51%	23,425,712,000	25,341,132,000	108.18%	68,403,384,000	71,170,068,513	104.04%

平成26年度は7月末時点での見込

介護給付費実績表(居宅サービス)

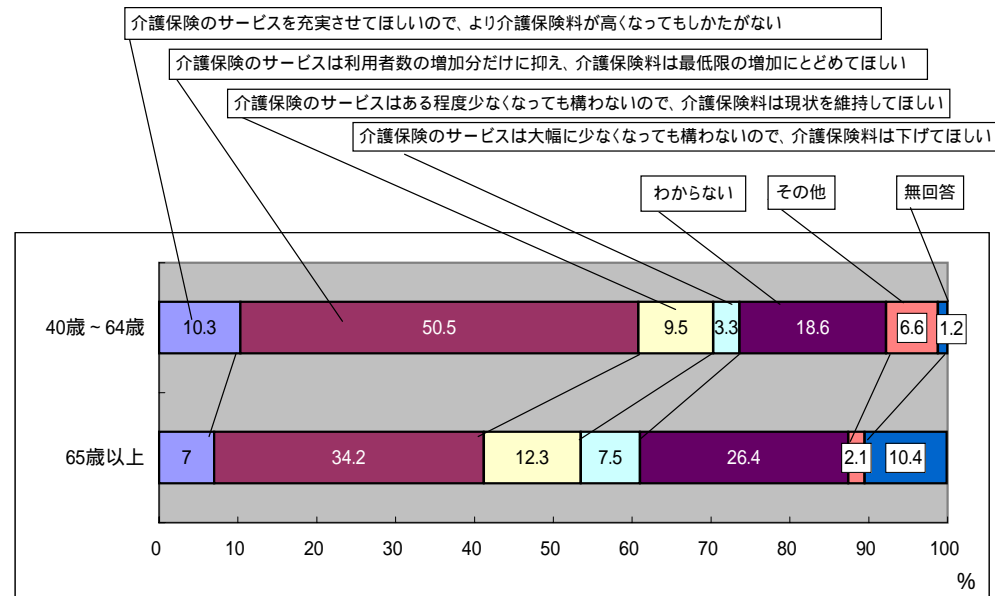
(単位:円)

区分		平成24年度			平成25年度		
		計画値 (A)	実績値 (B)	実施率 (B/A)	計画値 (A)	実績値 (B)	実施率 (B/A)
訪問介護	介護	3,162,495,000	3,570,650,115	112.91%	3,367,676,000	4,222,860,436	125.39%
	予防	225,108,000	227,305,101	100.98%	240,464,000	232,438,817	96.66%
	計	3,387,603,000	3,797,955,216	112.11%	3,608,140,000	4,455,299,253	123.48%
訪問入浴介護	介護	289,927,000	248,423,469	85.68%	328,087,000	256,813,716	78.28%
	予防	599,000	93,879	15.67%	640,000	23,472	3.67%
	計	290,526,000	248,517,348	85.54%	328,727,000	256,837,188	78.13%
訪問看護	介護	385,774,000	382,266,201	99.09%	424,582,000	408,957,597	96.32%
	予防	7,273,000	7,557,282	103.91%	7,766,000	9,951,804	128.15%
	計	393,047,000	389,823,483	99.18%	432,348,000	418,909,401	96.89%
訪問リハビリテーション	介護	38,669,000	38,355,517	99.19%	40,166,000	26,422,619	65.78%
	予防	1,992,000	1,435,842	72.08%	2,127,000	1,297,935	61.02%
	計	40,661,000	39,791,359	97.86%	42,293,000	27,720,554	65.54%
居宅療養管理指導	介護	26,794,000	105,774,027	394.77%	29,257,000	114,233,507	390.45%
	予防	932,000	1,047,096	112.35%	1,034,000	1,093,320	105.74%
	計	27,726,000	106,821,123	385.27%	30,291,000	115,326,827	380.73%
通所介護	介護	1,727,759,000	1,847,298,848	106.92%	1,770,320,000	2,077,612,752	117.36%
	予防	366,894,000	370,823,181	101.07%	391,765,000	407,852,433	104.11%
	計	2,094,653,000	2,218,122,029	105.89%	2,162,085,000	2,485,465,185	114.96%
通所リハビリテーション	介護	1,429,381,000	1,351,627,186	94.56%	1,464,864,000	1,351,069,868	92.23%
	予防	193,381,000	181,006,457	93.60%	206,356,000	183,812,564	89.08%
	計	1,622,762,000	1,532,633,643	94.45%	1,671,220,000	1,534,882,432	91.84%
短期入所生活介護	介護	636,825,000	629,509,474	98.85%	680,975,000	656,034,485	96.34%
	予防	2,597,000	2,240,514	86.27%	2,774,000	1,649,745	59.47%
	計	639,422,000	631,749,988	98.80%	683,749,000	657,684,230	96.19%
短期入所療養介護	介護	94,043,000	101,344,840	107.76%	97,007,000	115,226,420	118.78%
	予防	826,000	1,313,082	158.97%	1,239,000	902,385	72.83%
	計	94,869,000	102,657,922	108.21%	98,246,000	116,128,805	118.20%
特定施設入居者生活介護	介護	118,154,000	95,276,769	80.64%	114,733,000	107,260,804	93.49%
	予防	17,157,000	10,837,951	63.17%	18,589,000	9,577,219	51.52%
	計	135,311,000	106,114,720	78.42%	133,322,000	116,838,023	87.64%
福祉用具貸与	介護	534,573,000	576,848,179	107.91%	567,297,000	623,542,991	109.91%
	予防	18,390,000	21,165,191	115.09%	19,632,000	24,250,788	123.53%
	計	552,963,000	598,013,370	108.15%	586,929,000	647,793,779	110.37%
計	介護	8,444,394,000	8,947,374,625	105.96%	8,884,964,000	9,960,035,195	112.10%
	予防	835,149,000	824,825,576	98.76%	892,386,000	872,850,482	97.81%
	計	9,279,543,000	9,772,200,201	105.31%	9,777,350,000	10,832,885,677	110.80%

介護給付費実績のうち居宅サービス

4. 市民ニーズ 青森市日常生活圏域ニーズ調査(平成26年2月実施)

サービスの充実と介護保険料額に対する考え



5. 制度改正等

費用負担の公平化

低所得者の1号保険料の軽減割合を拡大

一定以上所得者の利用者負担の見直し

補足給付の見直し(資産の勘案)

6. 今後の課題等

(持続可能な介護体制の構築)

団塊の世代が75歳以上となってくる2025年度に向け、地域包括ケアシステムを構築し、在宅サービスを充実していくにあたって介護人材を確保することが必要であるが、介護人材の確保につなげる観点からも、介護サービス事業者等に県が実施する介護職員初任者研修などに関する情報提供を行っていく必要があります。

有料老人ホームの増加を背景に、訪問介護や通所介護の給付費が大幅に増加し、計画との大幅な乖離が生じており今後の介護保険料の上昇への影響が想定されることから、より安定的な制度運用のための取組みを進める必要があります。

(適正なサービス提供体制の確立)

介護給付費の不正請求を行っていた事業者に対し指定の取消処分を行うなど介護サービス事業の適正な運営を図っているが、介護サービスを安心して利用できる持続可能な介護体制の構築と介護保険制度の安定的な運営を進めるため、継続的に取り組んでいく必要があります。

給付費の事業計画との大幅な乖離は、今後の介護保険料の上昇への影響をもたらすことから、介護保険制度のより安定的な運用のため介護保険料算定においては多様な要因の分析を行い、より精度の高い算定をする必要があります。

保険料負担の公平性・公正性の確保のため、引き続き口座振替の勧奨を実施するとともに、未納者に対する催告の強化や納付機会拡大等により収納率の向上を図っていく必要があります。

施策の現状と課題

市民一人ひとりが安心して暮らしていくためには、障害の有無や年齢などにかかわらず、誰もが地域社会の一員として尊重され、お互いに支え合う社会づくりを進めるとともに、本市に在住する外国人を含めたすべての人が、互いの文化や習慣の違いを認め合い、共に生きる多文化共生のまちづくりを進めていく必要があります。

施策の概要

年齢や国籍、障害の有無に関係なく、誰もが社会の一員として互いを尊重し、認め、支え合い、共に生きる社会の形成を推進します。

[多文化共生]: 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

1. これまでの主な取組み

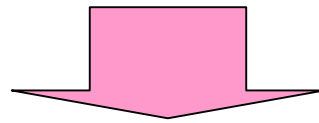
(ノーマライゼーション・人権擁護の推進)

人権尊重やノーマライゼーション理念の意識啓発を中心に継続的に取り組むとともに、成年後見制度の普及・啓発に努めています。

2. 施策の目標指標の実績について

(ノーマライゼーション・人権擁護の推進)

指標とその説明	H26 目標値	実績値		
		H23	H24	H25
成年後見制度に関する相談者数 成年後見制度について、市役所窓口及び地域包括支援センターへの相談者数	38人	73人	78人	79人
高齢者虐待の相談・通報に対応した割合 高齢者虐待の相談・通報に適切に対応した割合	100%	100%	100%	100%



3. 5期計画評価

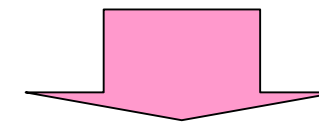
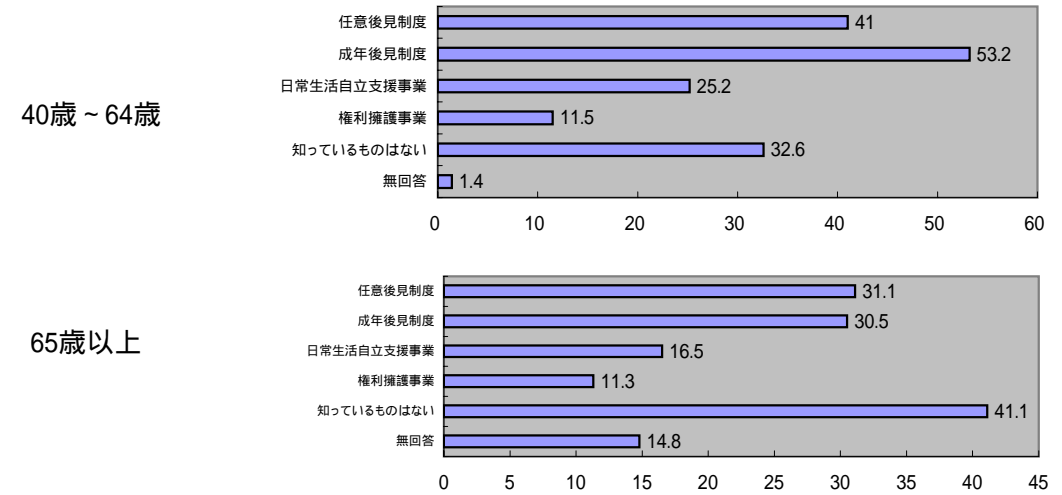
(ノーマライゼーション・人権擁護の推進)

高齢化・核家族化の進展に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、成年後見制度の需要が高まりにより成年後見制度に関する相談者数は増加しています。
また、今後においても増加が見込まれるため、市民後見人を育成するため、平成25年度養成研修を開催しました。

地域包括支援センターや弁護士等の専門家、警察等関係団体・機関とネットワーク構築を図り、高齢者虐待の早期発見と適切な対応に努めており、高齢者虐待の相談・通報に対応した割合は常に100%となっています。

4. 市民ニーズ

高齢者の権利や生活を守る制度の認知度



5. 今後の課題

高齢化・核家族化の進行に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、今後成年後見制度の需要が増大することが見込まれるため、人権擁護に係る啓発活動、窓口における人権相談の受付などを通じて、引き続き人権尊重理念の普及に努める必要があります。また、市民後見人を育成するため、平成25年度養成研修を開催したが、育成した市民後見人の資質向上のため、フォローアップ研修を開催するとともに、裁判所への推薦や、後見人を受任した際の支援体制を整備する必要があります。

高齢者虐待では、養護者が精神疾患や発達障害、閉じこもりであるケースが少なくなく、養護者に対し、専門性の高い支援が必要な場合は、庁内の他課との連携が必要となります。

引き続き、地域包括支援センターや関係機関と連携し、高齢者虐待の防止、早期発見・早期対応に努め高齢者・養護者に対し適切な支援を行います。

高齢者の安全安心の確保

施策の現状と課題

- ・ 少子高齢化の進展や核家族化の進行とともに、地域住民同士のつながりや相互扶助機能が低下しており、本市では、青森市社会福祉協議会をはじめとした関係団体などとの連携のもと、地域福祉を担う人材の育成などに努めるとともに、地域で活動している地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員を中心に地域福祉を展開しています。
- ・ 高齢化の急速な進展とともに、高齢者が当事者となる交通死亡事故の発生や、犯罪及び消費者トラブルにおいて高齢者が巻き込まれるケースが多い状況が続いています。交通事故については、特に、高齢者や子どもが加害者または被害者にならないよう取り組むとともに、世代を問わず利用されている自転車事故防止に取り組む必要があります。消費者トラブルについては、電話や戸口、インターネットを介するなど、多様化するとともに、悪質・巧妙・深刻化しており、関係団体や行政が連携し、被害を未然に防ぐとともに、市民が安心して消費者トラブルを相談できる環境づくりを進める必要があります。

施策の概要

- ・ 民生委員・児童委員、福祉ボランティアや社会福祉関係団体との連携のほか、民間事業者との連携をも視野に入れながら、子ども・高齢者の見守り機能のほか、一人暮らしの高齢者や障害者などの要援護者に対する災害時における避難誘導、冬期間の除雪や屋根の雪下ろしなどの推進により、地域で支え合う体制の充実を図ります。
- ・ 高齢者を交通事故から守るため、地域と行政が連携した交通安全活動を促進します。
- ・ 消費生活に関するトラブルの事例や対策、注意を要する点など、きめ細かい情報を広報紙や市ホームページなどの各種広報媒体で周知するなど、適時適切な情報提供を進めます。

1. これまでの主な取り組み

(高齢者の安全・安心の確保)

- ・ 民生委員・児童委員、関係団体やボランティアのほか、高齢者を訪問する民間事業者等との連携も含めた高齢者の見守り、避難行動要支援者の災害時の避難誘導など、地域で支え合うための取組を進めています。
- ・ 交通安全教室等の啓発活動、交通事故防止に関する各種支援活動等の交通安全運動、交通診断の実施による交通安全施設の充実を推進しています。
- ・ 消費者教育の一環として、積極的な出前講座の実施、消費者教育・意識啓発関連のパンフレットなどの配布により被害防止の周知に努めています。

4. 今後の課題

認知症高齢者の増加などにより、高齢者が犠牲となる交通事故が増加していくと推測されることから、高齢者を交通事故から守るため、引き続き関係機関や団体と連携した交通安全意識の啓発や交通事故防止に関する各種支援活動を展開していく必要があります。

高齢者を中心とした悪質商法が絶えないことから、トラブルを回避できるよう適時適切な情報提供と啓発活動を進める必要があります。

2. 施策の目標指標の実績について

(高齢者の安全・安心の確保)

指標とその説明	H26 目標値	実績値		
		H23	H24	H25
高齢者の啓発事業などへの参加者数 消費生活に関する各種啓発事業における高齢者の参加者数	1,000人	443	471人	283人

3. 5期計画評価

(高齢者の安全・安心の確保)

消費者問題に対する意識を高め、消費者被害に対する注意喚起を図るため、消費生活出前講座などを実施しているが、目標には達していません。

民生委員・児童委員、関係団体やボランティアとの連携により、高齢者の見守り、要援護者の災害時の避難誘導など地域で支え合うための取組がなされています。

交通安全教室等の啓発活動や交通事故防止に関する交通安全運動が実施されています。